

地震に備えて建物に関する危険性を知っておこう



◆木造住宅における建築時期と耐震強度に関する情報

建築年月日	耐震性能の目安	地震による危険度
～昭和56年5月31日（1981年5月31日以前） 【木造住宅のいわゆる旧耐震基準】	震度5程度	危険性 大
昭和56年6月1日～平成12年5月31日（1981年6月1日～2000年5月31日） 【木造住宅のいわゆる新耐震基準】	震度6強	危険性 中
平成12年6月1日～現在（2000年6月1日～現在） 【木造住宅の現行の基準】	震度6強～7	危険性 低

△注意△

地震の際には建物周辺の塀も倒壊する恐れがあります！

塀の倒壊は、人命を危険にさらすだけでなく、震災後の避難や救助・消火活動の障害となります。

大きな地震では、揺れにより通行人が身動きできず、ブロック塀や石塀の下敷きになる恐れがあります。比較的軽いコンクリートブロック塀でも400kg以上の重さとなる場合があります。塀の設置基準や改修方法について学び、日頃より安全な状態を心がけましょう。

《ブロック塀等の安全対策について》

https://www.city.nikko.lg.jp/kenc_hiku/documents/20180622.html

◆鉄骨造とRC造の住宅における建築時期と耐震強度に関する情報

建築年月日	耐震性能の目安	地震による危険度
～昭和45年12月31日 (1970年12月31日以前)	震度5強程度	危険性 大
昭和46年1月1日～昭和56年5月31日 (1971年1月1日～1981年5月31日)	震度6程度	危険性 中
昭和56年6月1日～現在 (1981年6月1日～現在)	震度6強～7	危険性 低

耐震性能は繰返し被災することで低下します。大地震の後にも同規模程度の余震が発生しますので注意が必要です！

△建物が倒壊したときには次のことにも注意が必要です・・・

【アスベスト（石綿）の飛散】

アスベストはかつて生活のいたるところで使用されており、主に建築物の材料として使われておりました。

建物が倒壊すると、建築物に含まれるアスベストが飛散する恐れがあります。アスベストは中皮腫や発がん性などが問題視される物質であり、大変危険な存在です。倒壊した建物から周囲に飛散するため、災害時には二次被害として周囲に大きな影響を及ぼします。

《事前にできる対策》

建物にアスベストを使用しているか確認をしておきましょう。（アスベストは1990年頃まで広く使用されてきました。）

アスベストが確認された場合は、可能な限り除去しておきましょう。

【地震火災の発生】

大規模な地震では火の消火ができず、倒壊した建物から燃え移り、大きな火災が発生することがあります。また、地震火災の原因の多くは、停電から復旧した際に、電気機器等から発生することが多い状況です。

《事前にできる対策》

電気機器については、感震ブレーカーを設置することで地震発生時に電気を遮断し、その後の出火を防ぐことができます。

コンロやストーブなどの火を扱う製品では、自動消火機能が付いたものを使用すると安心です。